

第29回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成28年2月8日(月) 午後2時00分から午後3時30分まで

2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎 1階 第1会議室

3. 議 題 ・審議
①平成27年度甲賀市水道事業会計決算見込について
②平成28年度甲賀市水道事業会計予算案について
・会議内容の公開、非公開について

4. 公開又は非公開の別 公開

5. 出席者

委 員 松山委員、村山委員、林委員、神山委員、森田委員、
風岡委員、青木委員、奥村委員、植西委員 以上9名

事務局 上下水道部 川嶋部長、中島次長
上水道課 小嶋管理監、富田参事、藤田課長補佐
上下水道総務課 伊藤課長、掛田課長補佐、緩利係長

6. 傍聴者数 0人

7. 会議資料 資料1 平成27年度甲賀市水道事業会計決算見込の概要
資料2 平成28年度甲賀市水道事業会計予算(案)の概要
資料3 湖南水道用水供給事業にかかる料金改定について
平成28年度水道事業工事箇所
平成28年度水道事業工事箇所図
年度別事業計画
参考資料 財政収支計画

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は9名で、委員の3分の2名以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 ①平成27年度甲賀市水道事業会計決算見込について
資料1に基づき説明

(質疑)

委員 給水停止の悪質というのはどのような判断なのか。

事務局 3 期末納や分納不履行には給水停止の予告をしますが、それでも応じない、電話もでない、不在票を投函しても返事がない、分納誓約をしても払わないといった場合に、悪質と判断しています。なお、一人暮らしの方や高齢者の方には、給水停止の前に、健康福祉部と調整しています。

今年度は約 4 3 0 件の予告通知を出し、約 1 3 0 件の給水停止をしました。給水停止を実施してから相談に来られれば、解除したり、猶予したりしています。一括では支払えない高額な方は、分納誓約を結んで時効を延長し、給水停止を解除しています。なお、現在、給水停止を継続しているのは 1 0 件程度です。

事務局 ②平成 2 8 年度甲賀市水道事業会計予算案について
資料 2、資料 3、平成 2 8 年度水道事業工事箇所、平成 2 8 年度水道事業工事箇所図、年度別事業計画、参考資料に基づき説明

(質疑)

委員 財政収支計画にある県水の値上がりは確定したのか。

事務局 埋め立て地にある吉川浄水場は、レベル 2 の大規模型地震を想定した耐震化計画があり、液状化対策に 8 0 億、9 0 億という大きな費用が必要です。県も内部留保資金がありますが、基本料金にはね返ることになります。現段階で聞いているのが、平成 2 8 年度から 3 2 年度までの基本料金は、立米あたり 1, 2 7 0 円ですが、平成 3 3 年度からは 1, 3 3 5 円と、6 5 円アップとなり、年間で約 2, 3 0 0 万円アップと見込んでいます。使用水量の減少傾向で、収益も下がる見込みであることから、年間 2, 3 0 0 万円アップは厳しいと考えています。

委員 県水の料金改定はいつか。

事務局 平成 3 3 年度です。平成 3 2 年度までに吉川浄水場の耐震工事が実施されますので、その時点で事業費が固まり、平成 3 0 年頃には企業庁と 8 市 2 町で基本料金の協議します。なお、県が一方的に単価を決めるというものではありません。

委員 そうなると、こちらがどうするかということか。

事務局 自己水の施設投資を考える市町もあるとは聞いてます。そうなると、さらに企業庁の配水量が減り、その分が基本料金、使用料金にはね返ることで対応も難しくなります。

財政収支計画については、平成 3 0 年度から資本的支出の建設改良費を 2

億円引き上げて10億と計画していますが、平成28・29年度にアセットマネジメント計画を策定しますので、平成30年度以降、毎年度10億とはなりません。加圧所や浄水場の施設は、更新時期が集中しますので、建設改良積立金の取り崩しや借入額も含めて、平成29年度には検証が必要と考えています。

有事に備え、これまで地域間を連絡管で繋ぐ工事を実施し、今後も計画していますが、問題となるのは信楽地域で、安定した水を送るために、広い範囲で管路を整備し、十分取水できる井戸から送る手立てをしていかなければならないと思っています。また、井戸を調査しても水が出ない多羅尾や朝宮は、雨が降るとわかれば先に溜めておく場所を造らなければならず、今後、三年間は、水源に関わる経費を投入したいと考えています。

委員 307号線と旧1号線の交差点にある旧水口浄水場の売却予定はあるのか。

事務局 西側に膜ろ過施設があり、その取水のための導水管が通っていることから、全部埋め立てることができません。浄水場を継続するか、それとも廃止して処分するかの検討が必要になります。ただし、調整区域であり、高圧線が通り、かつ高低差も7メートル以上あります。周辺は農地であり、これまで地域の方にご協力いただいていた経過もありますので、話があれば近隣区とも協議しつつ、処分を考えたいと思います。

なお、遊休地の処分は、水道事業の課題でもありますが、山の中腹にあるなどの理由で処分が難しい土地です。施設を取り除いて更地で処分するとなれば、それにも膨大な経費がかかります。草刈は業者委託としていますが、緊急時には職員が行ってもいます。公開で処分をしているところもありますが、申し出がなく、処分や管理に困っている現状です。

委員 岩室の水源地では工業団地の水を見込んでいるのか。

事務局 工業団地に必要となる水源は、事前調査で見込めるとのことから、年間通じての水が見込めるかどうか、平成28年度に揚水調査を実施します。なお、この費用は一般会計から繰入となります。

委員 水需要は、具体的にはどれくらい見込んでいるのか。

事務局 水需要の詳細までは聞いておりませんが、一日1,000トンの水は確保して欲しいとのこと。

委員 幹線から外れたところで、古い給水管が出てくれば、幹線までの延長線上は確認をするのか。古いものを確認するのは難しいという話を以前にされていたがどうか。

事務局 合併時に水道管の更新資料を集めましたが、曖昧な部分もあります。水道管が破裂した場合は、その箇所を修繕しますが、再三起これば、面的に改修しています。全部掘り起こせないので、漏水調査も実施し、漏水がわかれば面的にやり替えています。しかし、漏水調査でわからない部分は、後手後手に回ってしまう状況です。

そういうことを含めて、アセットマネジメントで更新計画を策定します。なお、アセットマネジメントの整備計画も審議していただかなければいけないと考えています。

委員 水道管の管路改修は、下水道工事の進捗を見て、それに合わせるのもよいのではないかと。

事務局 下水道工事の時には、できる限り更新を考えていきたいと思います。農業集落排水は、水道管布設替えの費用も個人の5%負担に入るので、水道を避けられる地域もないことはないですが。

○会議内容の公開、非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料等にも個人情報等の非公開にしなければならないような案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと思っております。なお、前回同様、議事録の発言につきましては、個人名ではなく、委員と記載して公開させていただきます。